

令和5年度 第1回 鴻臚館跡整備検討委員会 議事録

日時: 令和5年7月4日(火) 13:30~16:30

場所: 福岡市美術館レクチャールーム

出席者-----

【委員】

・佐藤委員長、杉本副委員長、坂上委員、池崎委員、岩永委員、澤村委員、伊東委員

【文化庁】

・中井調査官

【福岡県】

・福岡県文化財保護課: 杉原氏、下原氏

・九州歴史資料館文化財調査室: 入佐氏、宮地氏

【事務局】

・吉田経済観光文化局理事、川口文化財活用部長、長家史跡整備活用課長、中村係長、藏富士主査

<開会>

協議事項 史跡鴻臚館跡の復元整備について

【便所遺構、施設の使い分け】

委員

・北館を迎賓施設として復元する」という話だが、北館に迎賓施設としての遺構はまだ見つからないため、堀が切れていることと便所があることをうまく表示できるとよい。

⇒委員長

・北館・南館は、渤海や新羅が同時期に来た場合、同じ場所に泊められないということで、同じような構造で南北に並んでいることが普通の考え方だと思う。
・客館、迎賓施設は宿泊を兼ねた施設であり、おそらく饗宴も行われて食事の提供もあったと考えてきたところ。

⇒事務局

・便所遺構の発見は非常に珍しいこと、便所の数がそんなに多くないこと、出土遺物から外国からのお客様が使ったことなどを考えると、かなり専用的に造られたものではなかったかと想像できる。そういった点から、便所と迎賓施設という組み合わせは必要な視点だと思う。

【建物の復元時期】

委員

・北館の復元時期の設定が定まってない。発掘の結果では8世紀後半と伺っているので、時期は8世紀後半で決めた方がよいのではないか。

⇒事務局

・基本的に掘立柱から礎石立ちに変わっていくのは8世紀前半代でよいと思うが、北館と南館の時期差があるということで、南館が先にできた時期が掘立柱を採用した時期で、対をなす北館は同規格のものを建てるにあつ

て古い型式を踏襲したものと思っている。

・北館については、8世紀半ばあたり、南館よりも四半世紀ほど遅れると考えている。基準となる時期はもう少し古く設定できるため、資料をもう少し整理したい。

⇒委員長

・時期差の根拠は柱間の寸法となるのか。

⇒事務局

・造成された土地が切り込まれていて、その造成土の中に入っていた土器の下限によって、建物がそれ以上遡れない時期をみている。

⇒委員長

・北館を造るときの整地土から出土した土器が、南館よりも新しいということだが、その時に北館と南館の間の谷の造成はどうだろうか。

⇒事務局

・北館側を造成しているため、南館と北館に時期差があるのは間違いないと判断している。

【瓦】

委員

・北館で葺いている瓦は鴻臚館式となるのか。

⇒事務局

・北館には新しい型式も出てくる。鴻臚館式 223 型式が 70%ほどであるが、そのほかにも南館でバリエーションが増える。

⇒委員

・鴻臚館の中で瓦がどのくらい違うものがあるかよく分からないが、平城宮などで新しい建物に古い瓦を載せることもあり、それは全然構わない。

・例えば南館を造っている時に北館を造ることを計画し、すでに瓦をたくさん作ってストックする。結果的に延びてしまったため、最初に作った瓦を載せているということはある。

・その辺を説明するようにした方がよいのではないか。

⇒委員長

・計画している北館の東門と並びの堀は掘立柱だが、瓦を葺いた形で復元するとして、その瓦の型式はどうなるのか。

⇒事務局

・多く葺かれているものは鴻臚館式であるが、それ以外のものをどのくらい載せていくのかなど、瓦については全量分析をしたものではなく、概ねの傾向を掴んでいる状況なので、型式については検討中である。

⇒委員長

・補修瓦を後で補った場合もある。平城宮の場合は、朱雀門に連なる南面大垣は、前の都の藤原宮の瓦を運んできて葺いたものだが、平城宮を復元するとき藤原宮の瓦で復元するわけにはいかないため、今の整備では平城宮式を葺いていると認識している。

⇒委員

・藤原宮のものはそうであるが、大垣で葺いているものと朝堂院では型式が違い、時期差がある。

⇒委員長

・平城宮で復元するときは平城宮の瓦だったと思うが。

⇒委員

- ・大垣で載っているものは藤原宮ではない。

⇒委員長

- ・秋田城の東門を復元したときは、同じ瓦で3種類が出土したため、適切に混じるように葺いたと聞いているが、そこまで気にしなくてよいかと思っている。
- ・どういう状況で出土したかということは学術的に押さえておかなければいけない。

【他遺跡事例による復元根拠】

委員

- ・先ほど委員長からあった南館・北館についての話だが、現実的に片方に新羅、片方に渤海の使節が泊まったことがあったかどうかは分からないが、同じような施設を二つは用意する必要があると強く意識していたと思う。
- ・整備する際も大きな谷があって、石垣があるという表現をきちんとしてもらいたい。
- ・時期が経つにつれ劣化はあるので、維持管理が必要になるが、維持管理にもあまり費用がかからない方法を検討したほうがよい。

⇒委員長

- ・規模感を知るには、屋根を葺くかどうかは別として、「柱が立っている」ということを表現するように、古代の鴻臚館をイメージできるようにしてほしい。

⇒県

- ・いくつかの事例で、根入れの深さと本来はもう少し高いところに門の面があったかどうか検討できる。
- ・水城などいくつか同時代の遺構を比較すると、柱の径で高さをどうもっていくかの根拠になる。
- ・掘立柱で上面は瓦葺きの場合、どの程度耐えるかというのは、建築の専門の方に検討していただくとよい。

⇒委員長

- ・水城西門から直線官道が博多湾にまっすぐ来て、行き着く先が鴻臚館の東側から西に向かって上っていくという、関係が大事だと思う。そのあたりを上手に表現してほしい。

【門・堀の構造と全国の復元事例】

県

- ・大宰府の瓦を見ていく中で、確かに鴻臚館式の223型式は大宰府でも圧倒的に多く、8世紀前半の造営に関わるものでもあるし、鴻臚館においても圧倒的に多いが、周辺官衙においてはこの瓦は少し減る傾向にある。
- ・水城西門・大宰府城門・大宰府政庁・鴻臚館は223型式が圧倒的に多いので、意識して使っているのではないかと考えている。
- ・瓦を、門としては掘立で本瓦葺きの屋根を葺くというのが、遺構から追っていけるのか伺いたい。

⇒事務局

- ・遺構の状況を踏まえ、重要な課題であると認識している。蓋然性という言い方が良いかどうか分からないが、こういった迎賓施設を考えたときに、瓦を葺いていたのではないだろうかと推測できる。

⇒委員長

- ・地盤はしっかりした場所と理解していいだろうか。

⇒事務局

- ・岩盤自体は三紀層の非常にしっかりした岩盤である。

⇒委員長

- ・地盤がしっかりしていれば、構造物の重さには耐える場合がある。東北の名生館官衙遺跡は 7 世紀末で掘立柱だが瓦葺きということもある。
- ・薩摩国分寺跡や久留倍官衙遺跡など、これまでの史跡での門と区画施設の復元例を検討していただけるとありがたい。

【建物の役割について(迎賓・儀礼)】

委員

- ・先ほどから迎賓施設という言い方をされているが、ここは儀礼用の場所ではなく、宿泊が主であると考えた方が良いのではないかな。

⇒委員長

- ・第Ⅰ期期ではそうであったかもしれない。「館」というのはもちろんそこで泊まるけれども、接待する場でもあるかと思う。

⇒委員

- ・饗宴は便所遺構のこともあると思うが、儀礼や賓礼は都でやったりするのではないかな。

⇒委員長

- ・饗宴も儀礼だと思っている。

その他

【整合性の整理、復元、整備、利活用の指針】

文化庁

- ・今後整備を進める中で、南館はⅢ期を中心に重層的な見せ方、北側はⅡ期でやるということの整合性、これがスタートラインとなる。
- ・復元するという前提で話をしているが、Ⅱ期は遺構の残りがいいからということと、整合性がとれるのかということをもとめていただきたい。
- ・Ⅱ期で進めるとなった時の復元の範囲であるが、全部復元するのは現実的に難しいということは同意見である。
- ・復元をするならば東側の面が現実的であるが、最終的には範囲を確定していただかないと復元検討委員会にかけられない。
- ・塀はどうするかについて、案を出していただいたが、復元ではなく活用に近いので、どう活用してやるのがよいか検討していただきたい。

⇒県

- ・全体として、来た方にどのように感じていただけるかを併せて考えていく必要がある。
- ・今後委員の方のご意見を伺いながら良い整備になるよう県としても支援していきたい。

⇒委員

- ・活用の方になるが、現状の鴻臚館エリアの利活用状況について伺いたい。

⇒事務局

- ・様々な方に利用していただく中で、場所の貸し出しも積極的に行っている。
- ・今後整備を進めていくなかで、より幅広く訪れていただけるような施設を目指して、整備のみならず活用にも取り組んでいきたい。

⇒委員長

- ・この委員会で検討してきたのは、史跡鴻臚館として一つしかない古代の外交迎賓館として整備するというものである。
- ・様々な方に見に来ていただきたいと思うし、来た人が古代を感じてくれたらいいと思っている。
- ・鴻臚館として整備しても古代の音楽や舞楽などいろいろあるので、体験学習としてあの場所でやっていただくとありがたい。

<閉会>